

OSAKA 愛鑑応援企業・団体 登録制度要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、「OSAKA 愛鑑応援企業・団体 登録制度」に関して必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 大阪を愛する企業が OSAKA 愛鑑応援企業・団体として、大阪の魅力ある人やもの、場所の発信に積極的に協力することにより OSAKA 愛鑑実行委員会（以下、本会）の取組み拡大を図り、大阪府や府内市町村の活性化に寄与することを目的とする。

（応援企業の要件）

第3条 応援企業・団体は、本目的に賛同するものとし、会費は無料とする。

（応援企業の決定など）

第4条 登録にあたっては、企業・団体の届出に基づき、OSAKA 愛鑑実行委員会委員長が決定する。
応援企業・団体は、自社の大阪愛に関する動画、記事等掲載できるものとする。但し、掲載内容・時期等については OSAKA 愛鑑実行委員会にて決定する。

（知的財産権の帰属）

第5条 OSAKA 愛鑑上に掲載した写真、動画、画像および文章等の情報は、OSAKA 愛鑑実行委員会と応援企業・団体が協議の上、決定する。

（本要綱の変更）

第6条 本要綱は、予告なく変更する場合がある。なお、変更後の要綱は、別途定める場合を除き、HP 上に掲載した時点から効力を生じるものとする。